CHIYODA CITY
広報 千代田

No.1093
平成14年（2002年） 8/5
（毎月5日・20日に発行）
代表電話 ☎3264-2111

発行／千代田区　編集／政策経営部広報広聴課　〒102-8688 千代田区九段南1-6-11 URL http://www.city.chiyoda.tokyo.jp

主な内容

心身障害者福祉手当の改正 …… 2
介護保険・国民健康保険・税金 …… 3
ふらっと区長室 …… 4・5
保健・福祉 …… 6
文化学習・スポーツ …… 7
コミュニティひろば

江戸開府400年記念事業ホームページ

「江戸net（ネット）」グランドオープン！

江戸開府400年
400th ANNIVERSARY OF THE EDO SHOGUNATE

URL http://edo400.net　ホームページ開設期間：平成16年3月末まで（予定）

平成15年は、徳川家康が江戸幕府を開いて400年の節目の年にあたります。

区では、この400年を記念して実行委員会を結成し、千代田区を全国にアピールする各種事業を計画しています。

そのひとつとして、今回、江戸開府400年記念事業のホームページ「江戸net」をオープンしました。

「江戸net」では、記念事業を紹介するほか、江戸開府400年にまつわるクイズやミニ知識集など、皆さんに楽しんでいただける企画を予定しています。

「江戸net」は、江戸開府400年記念事業に関するさまざまな情報を提供していきます。

イベントカレンダー

イベントの開催日時や場所をはじめとする詳細情報をお知らせします。

江戸・千代田ミニ知識集

江戸・東京、千代田に関する知識を楽しく学べる「おもしろ知識集」です。

千代田タウンマップ

さまざまな切り口から区内の見どころを紹介します。

メールマガジン

登録者にイベント情報などを迅速に配信します。

※このほか、英語版ホームページ、携帯電話用ホームページ、イベント参加申込み受け付けなどを予定しています。

いずれも工夫を凝らした、見ごたえあるホームページです。

皆さんのアクセスをお待ちしています。

問合せ （財）千代田区コミュニティ振興公社 ☎5275-0123

▲グランドオープン時トップページ（予定）

▲クイズ企画（予定）「浮世絵間違い探し」

秋の地域教養講座　受講生募集

各区民（会）館で「秋の地域教養講座」を開催します。

趣味に仲間づくりに、奮ってご参加ください。

科目・会場など　左表のとおり

対象　16歳以上の区内在住・在勤・在学者

受講期間　毎週同じ曜日（祝・休日を除く）で、計8回

費用　2千円（受講料）と教材費（科目により異なります）

申込み　8月23日㈮（必着）までに、各出張所、区立施設にある専用ハガキまたは往復ハガキ（7面記入例参照）に受講経験の有無を追記して、郵送または直接希望の科目を担当する出張所へ。

※定員を超えた場合は抽選（区内在住の初心者優先）。抽選結果は、当選・落選を問わず8月29日㈭以降にお知らせします。

また、9月2日㈪から定員に満たない科目の受け付けをします。落選した方、2科目以上の受講を希望する方は電話または直接、科目を担当する出張所へ。

※一時保育を行う会場もあります。詳しくはお問い合わせください。

▼秋の地域教養講座　科目・会場など

科目	会場〈区民（会）館〉	曜日	時間帯	定員	開講日	申込み・問合せ
エッグアート	一番町	火	午後	15名	9月17日	番町出張所 〒102-0083 麹町2-14 ☎3263-3831
シルバーアクセサリー（銀粘土）		水	午後	15名	9月18日	
パッチワーク	番町	金	午前	15名	9月20日	
英会話	一番町	月	午後	14名	9月30日	
家庭の中華	富士見	火	午前	20名	9月17日	富士見出張所 〒102-0071 富士見1-6-7 ☎3263-3841
ハーダンガー刺繍		火	午後	12名	9月17日	
手話入門		木	夜間	25名	9月19日	
ヨーガ		金	午前	30名	9月20日	
フラワーアレンジメント	神保町	火	午前	16名	9月17日	神保町出張所 〒101-0051 神田神保町2-40 ☎3263-0741
陶芸		水	午後	25名	9月18日	
レッツシェイプ		月	午前	15名	9月30日	
編物入門		月	午後	20名	9月30日	
料理	内神田	火	午後	20名	9月17日	神田公園出張所 〒101-0048 神田司町2-2 ☎3252-7691
着付	神田公園	水	午後	15名	9月25日	
江戸流手打そば	内神田	木	夜間	12名	9月26日	
ペン習字	神田公園	月	午後	30名	9月30日	
陽気にイタリアン	万世橋	火	夜間	20名	9月17日	万世橋出張所 〒101-0021 外神田1-1-11 ☎3251-4691
フラワーアレンジメント		水	午前	16名	9月18日	
Try七宝焼		水	夜間	20名	9月18日	
手作りパン		月	午前	16名	9月30日	
初心者のための電子ピアノ教室	和泉橋	火	午前	11名	9月17日	和泉橋出張所 〒101-0025 神田佐久間町1-11-7 ☎3253-4931
アート太巻き祭りずし		水	午後	20名	9月18日	
押し花アート		水	夜間	15名	9月18日	
やさしい和洋菓子づくり		木	午後	20名	9月19日	

※午前=午前10時～正午、午後=午後1時30分～3時30分、夜間=午後6時30分～8時30分。各科目の内容、用意するものは、各出張所にあるチラシをご覧ください。

省エネルギーにご協力ください

夏は、エアコン等の利用が増大して電力需要がピークを迎え、電力の大量消費により地球温暖化の原因となる二酸化炭素を大量に発生させます。

区では、地球温暖化対策実行計画や環境配慮指針を策定し、率先して省エネルギーに取り組んでいます。

地球温暖化の防止は、身近な問題として1人ひとりが取り組んでこそ効果があります。この夏、家庭やオフィスの室内温度は28℃を下回らないように部屋の温度を調整するなど、省エネルギーにご協力ください。

・夏、エアコンをつける時間を1日1時間短縮すると（設定温度28℃）、1家庭で年間640円節約でき、二酸化炭素の発生を3・4kg削減できます。

・エアコンの冷房設定温度を1℃上げると、1家庭で年間918円節約でき、二酸化炭素の発生を4・9kg削減できます。

問合せ　環境土木計画課環境管理主査

☆次号は8月20日（火）に新聞折り込みでお届けします。☆

R100
古紙配合率100%
白色度70%の再生紙を使用しています

住民票コード通知をお送りします

8月5日から住民基本台帳ネットワークシステム（以下「住基ネット」）が稼働し、住民票の記載事項として住民票コード（11ケタの番号）が追加されます。

住民票コードの通知

区民の皆さんに、8月中に郵送で住民票コードをお知らせします。

○住民票コードは重要な情報ですので大切に保管してください。

○住民票コードは、本人からの請求により変更することができます（番号を選ぶことはできません）。

■住民票コードの印字

・住民票コードが外部に流出することを防ぐため、住民票の写しを発行する際には、原則として住民票コードは印字しません。

・第三者が住民票の写しを請求した場合は、住民票コードの印字はできません。

■個人情報の保護

住基ネットは、全国規模のネットワークシステムのため、個人情報の保護に万全を期します。

▼住基ネットで管理する本人確認情報は、法律で規定された目的（下表）以外の利用が禁止されています。

▼区市町村長、都道府県知事、全国センター（都道府県からの受託者）や情報の受領者は、本人確認情報の保護について、適切な措置を講じなければなりません。

▼区市町村、都道府県、全国センターおよび関係機関の職員には、秘密保持義務が課され、違反者には、通常より重い罰則が科されます。

▼民間部門は本人確認情報を利用できません。また、住民票コードの告知を要求したり、住民票コードを利用したデータベースの作成も禁止されています。

▼本人確認情報の利用が予定される事務の例

給付関係
- 恩給等の支給
- 共済年金の支給
- 戦傷病者遺族にかかわる遺族年金等の支給
- 業務災害・通勤災害に関する保険給付
- 求職者給付等の支給

資格関係
- 無線局の許可
- 不動産鑑定士の登録
- 第一種旅行業の登録
- 建設業の許可
- 宅地建物取引業の免許
- 建築士の免許
- 一般旅券の記載事項の訂正等
- 宅地建物取引主任者資格の登録
- 同一都道府県の区域内に住所を移した方の当該都道府県選挙の選挙権確認

■今後の予定

平成15年8月からは、住民票の写しの広域交付（全国の自治体で住民票の写しをとることができます）、住民基本台帳カードの発行が予定されています。

問合せ　戸籍住民課住民記録係

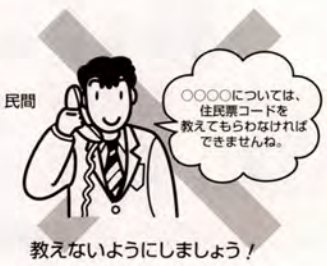

教えないようにしましょう！

所得制限が一部改正
心身障害者福祉手当

8月1日から、心身障害者福祉手当の所得制限が改正されました。

昨年度に所得基準超過となった方は、平成13年中の所得をご確認のうえ、新たに該当する場合は申請してください。

対象　区内在住の身体障害者手帳1～3級、愛の手帳1～4度、戦傷病者手帳特別項症～第3項症の手帳をお持ちの方または脳性麻痺、進行性筋萎縮症の方

※高齢者福祉手当、児童育成手当（障害手当）、難病患者福祉手当を受給している方は対象となりません。

所得基準額表　下表のとおり

※なお、10月1日㈫から、65歳以上の方は新たな申請ができなくなります。詳しくはお問い合わせください。

問合せ　生活福祉課障害者福祉係

心身障害者福祉手当所得基準額表		
扶養親族等の数	障害者本人の年間所得額	扶養義務者等の年間所得額
0人	3,604,000円	6,287,000円
1人	3,984,000円	6,536,000円
2人	4,364,000円	6,749,000円
3人	4,744,000円	6,962,000円
4人	5,124,000円	7,175,000円
5人	5,504,000円	7,388,000円

※障害者が20歳以上の場合は本人の所得額、20歳未満の場合は扶養義務者等の所得額となります。なお、医療費控除や老年者控除等がある方は所得額から差し引くことができます。

※今回の基準額の改正は本人の年間所得額欄のみの変更となります。

景観まちづくり審議会委員の募集

風格ある都心景観を創出し、区の景観まちづくりを適切に推進するための区長の諮問機関です。景観上重要な大規模建築物の建築に対する意見を述べるなど、景観に関する重要事項を調査・審議します。

景観に関心がある方の応募をお待ちしています。

対象　20歳以上の区内在住者2名

任期　9月から2年間

開催回数と時間　1年間に3～5回程度（平日昼間2～3時間）。

申込み　8月19日㈪（必着）までに郵送（7面記入例参照）で応募の動機（800字程度）を追記し、都市計画課（〒102－0074九段南1－6－17）へ。

※申込み多数の場合は選考

有楽町駅前第1地区
市街地再開発事業計画の縦覧

有楽町駅前第1地区市街地再開発事業計画を縦覧します。

なお、周辺の方や事業区域内の土地・建物等の権利を有する方は、都知事に意見書を提出することができます。

縦覧期間　8月12日㈪までの午前8時30分～午後5時

縦覧場所　㈿地域整備課（九段南1－6－17千代田会館2階）

意見書の提出　8月13日㈫～26日㈪に住所、氏名（ふりがな）、件名、意見を書いて、郵送または直接、㈱都市計画局都市防災部再開発課（〒163－8001新宿区西新宿2－8－1都庁第2本庁舎20階☎5388－3312）へ。

問合せ　㈿地域整備課再開発主査

地域人権啓発活性化事業
「人権啓発パネル展」

とき　8月7日㈬～12日㈪午前9時30分～午後5時

場所　都庁第1本庁舎45階南側展望室（新宿区西新宿2－8－1）

内容　パネル展示、宮里新一氏によるギター弾き語りコンサート（8月7日㈬午前10時30分～11時30分、午後1時30分～2時30分の2回）、啓発物品の配布

問合せ
・㈱総務局人権部　☎5388－2588
・東京法務局人権擁護部　☎5213－1371

平和への祈りをこめて黙とうを

今の平和が、先の大戦での多大な犠牲の上に立っていることに思いをいたし、原爆死没者をはじめ多くの亡くなられた方々を追悼し、それぞれの家庭・職場・地域で恒久平和を祈念して黙とうをささげましょう。

▼広島市・被爆の日　8月6日㈫午前8時15分

▼長崎市・被爆の日　8月9日㈯午前11時2分

▼終戦の日　8月15日㈭正午

問合せ　国際平和・男女平等人権課

朝鮮半島・台湾出身の軍人軍属等であった方、その遺族の方へ

弔慰金・見舞金が支給されます。対象は昭和12年7月7日以降の公務疾病等により

・昭和16年12月8日以降平成13年3月31日までに死亡された方の遺族＝弔慰金260万円

・重度の障害のある方＝見舞金400万円

・重度の障害のあった方の遺族＝弔慰金260万円

請求期限　平成16年3月31日

問合せ　㈿生活福祉課相談援護主査、㈱福祉局指導援護課☎5320－4078

原爆被爆者の方へ

8月1日現在、区内にお住まいで被爆者手帳をお持ちの方に、見舞金（2万円）を支給しています。該当する方は申請してください。

問合せ　生活福祉課相談援護主査

戦没者の妻および父母の方へ

特別給付金の受け付けが9月30日㈫で終了します。請求手続きがお済みでない方はお早めに手続きしてください。

・「戦没者の妻に対する特別給付金」第10回よ号、第17回ほ号

・「戦没者の父母等に対する特別給付金」第14回る号、第16回と号、第19回ろ号

問合せ　㈱福祉局指導援護課☎5320－4077

群馬県嬬恋村 キャベツ収穫体験

姉妹提携を結んでいる群馬県嬬恋村で、キャベツ収穫などの農業体験を通して地元の皆さんと交流します。

豊かな自然の中、普段味わえない体験をしてみませんか。

とき **第1回**＝8月26日㈫～27日㈬、**第2回**＝9月13日㈯～14日㈰、**第3回**＝9月23日㈷～24日㈬

宿泊先 嬬恋自然休養村

対象 2名以上5名以内のグループ各30名（申込順）

費用 6千800円（保険料を含む、土産付き）

申込み 各実施日の1週間前までに電話で区民総務課保養施設係へ。

※申込み状況により、相部屋になる場合があります。

ミニフリーマーケット

10店舗のミニフリーマーケットですが、思わぬ掘り出し物があるかもしれません。皆さんお誘い合わせのうえ、ぜひお越しください。

また、これから開催されるミニフリーマーケットの出店希望者も募集しています。

とき 8月24日㈰午前11時～午後1時30分（雨天決行）

場所 神田公園出張所ストックヤード（神田司町2－2）

出店数 10店舗程度

問合せ 清掃リサイクル課事業推進係

屋外広告物講習会

申込書配布中

とき 10月23日㈭・24日㈮、いずれも午前9時30分～午後4時15分

会場 都民ホール（新宿区西新宿2－8－1都議会議事堂1階南側）

対象 都内で屋外広告業を営んでいる方、これから営もうとする方250名（申込順）

費用 4千900円（受講手数料）

※別途、テキスト「屋外広告の基礎知識（第2次改訂版）」をご用意いただきます。

申込み 9月2日㈫～6日㈯の午前9時～午後4時30分に、費用を添えて直接、㈱都市計画局市街地建築部市街地企画課（新宿区西新宿2－8－1都庁第2本庁舎3階）へ。

申込書の配布場所・問合せ

㈱土木総務課占用係、㈱都市計画局市街地建築部市街地企画課☎5388－3335

介護保険

■介護等が必要な方は認定申請を！

高齢などの理由で買い物や調理などにお困りの方や、痴ほうや寝たきりの方がいて介護を必要とするときは、要介護または要支援の認定を受けることにより、介護保険のサービスを利用できます。

ご家族、ご近所の方が介護でお困りのときは、気軽にご相談ください。認定申請はどなたでもできます。

また、すでに認定を受けていて、認定の有効期限が8月末または9月末で満了となる方は、お早めに更新の手続きをしてください。

問合せ 介護保険課認定係

■8月の介護保険オンブズパーソンの出張相談は、お休みします

申立て・相談は随時受け付けていますので、希望日をご連絡ください。

問合せ 介護保険課介護保険相談主査

国民健康保険

■人間ドックの利用を補助します

区と契約をした医療機関で、指定した検査項目による人間ドックを受診する方に、2万円を補助します。

対象 満40歳以上（申込日現在）の千代田区国民健康保険加入者で保険料を滞納していない方（補助は年度内で1人1回まで）。

※事前に手続きが必要です。詳しくはお問い合わせください。

問合せ 保険年金課管理係

社会福祉協議会

■NPOと学校の情報交流会

NPO（市民活動団体）と学校の先生との交流を通して、相互のプログラムに役立つ情報を提供します。

とき 9月6日㈯午後4時～6時30分

場所 西神田併設庁舎（西神田1－3－4）

対象 区内のNPO（認証の有無は問いません）・NGOの団体、学校関係者、その他関心のある方20名

内容 NPOからのプログラムの紹介、学校からの説明と現状、情報交換・交流会など

費用 500円

申込み 電話、ファクシミリ、Eメールまたは直接ちよだボランティアセンター（西神田1－3－4西神田併設庁舎3階☎5282－3716 FAX5282－3717 mail info@chiyoda-vc.com）へ。

■ミッキーマウスに愛に行くツアー

障害者とボランティアが一緒に楽しい一日を過ごすレクリエーションです。現地までの移動には、車いすのまま乗れるバスも用意しています。また園内では、1人の参加者に複数のボランティアがつきますので、安心してご参加いただけます。

とき 10月26日㈰午前8時、西神田併設庁舎前集合・出発

場所 東京ディズニーシー（千葉県浦安市）

対象 区内在住で障害をお持ちのおおむね70歳までの方、区内の保育園、幼稚園、小・中学校に通う障害児（小学生以下の参加者にはご家族1名の付き添い参加も可）35名

※重度障害者を優先のうえ、抽選します。

費用 1名3千円（4歳未満は無料）

※集合・解散場所までの交通費、昼食代、土産代は自己負担

申込み 8月30日㈯（必着）までに往復ハガキ（7面記入例参照）に参加にあたって配慮が必要な障害の状況を追記し、地域福祉課（〒101－0065西神田1－3－4☎5282－3711）へ。

税金

■個人事業税の納期

第1期分の納期は9月2日㈫です。忘れずにお近くの金融機関、郵便局、または都税事務所で納めてください。

なお、口座振替による納税が大変便利です。この機会にぜひお申込みください。

問合せ 千代田都税事務所事業税課個人事業税係 ☎3252－7141

■特別区民税・都民税（普通徴収分）の納期

第2期分の納期は9月2日㈫です。忘れずにお近くの金融機関、郵便局、出張所または区役所で納めてください。

問合せ 税務課納税係

■区分所有家屋の敷地に係る固定資産税・都市計画税の減免制度

一棟の建物を区分して所有する「区分所有家屋」で、次の①～③の要件を満たす土地について、税額の3分の2を限度として減免します。

①区分所有家屋の敷地（分割課税されている土地以外の土地でも減免対象となります）であり、

②住宅部分の床面積が家屋全体の4分の1未満であるため、その敷地全体が非住宅用地として認定されていて、

③1月1日および減免申請日に、同じ所有者またはその親族が継続して居住し、かつ、その所有者が家屋の敷地も所有していること（法人所有および賃貸しているものは対象外）。

手続きは、固定資産税減免申請書に住民票と住宅部分の平面図等を添付して、都税事務所に提出してください。

なお、減免申請が第2期の納期限（9月30日㈫）の後になると、減免税額が少なくなります。

問合せ 千代田都税事務所固定資産税課税係 ☎3252－7141

日本赤十字社員増強運動にご協力ありがとうございました

皆さんの暖かいご支援により、「平成14年度日本赤十字社員増強運動」において、区では、208万6千360円の社資が集まりました。

ご協力ありがとうございました。

問合せ 区民総務課管理係

中小企業等を減税で応援！ 小規模非住宅用地の固定資産税・都市計画税2割減免

減免対象 一画地における非住宅用地の面積が400㎡以下であるもののうち200㎡までの部分

対象者 個人または中小企業者（資本金が1億円以下の法人等）

減免割合 減免対象となる土地の部分に相当する税額の2割

減免手続き 申請書の提出が必要です。対象となると思われる方には、7月中旬に都税事務所から「小規模非住宅用地についてのご案内」を送付しましたので、要件をご確認のうえ、なるべく8月末までに申請（郵送）してください。

減免の方法 第4期分で減額します。全期分をすでに納めた方には、還付の通知をお送りします。

問合せ 千代田都税事務所固定資産税課税係 ☎3252－7141

〈併用住宅で減免が認められる一例〉

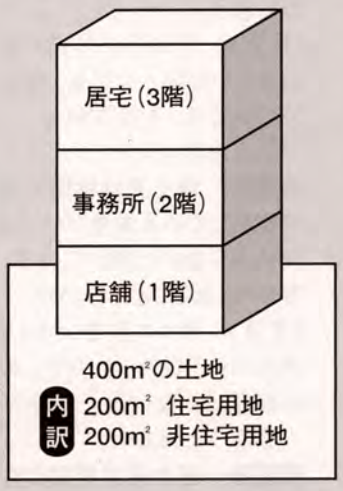

居住部分の割合が4分の1以上2分の1未満のため、住宅用地の率は50％となります。この場合は400㎡のうち住宅用地が200㎡で残りの200㎡が非住宅用地となり減免対象となります。

減免申請の手順

対象者には、固定資産税減免申請書（ハガキ）が7月中に届きます。

↓

申請書（ハガキ）に必要事項を記入、押印し、8月末までに千代田都税事務所へ郵送してください。

↓

固定資産税・都市計画税が減免されます。

ふらっと区長室

区長が各出張所地区へお伺いし、皆さんから直接、区政に関する相談や提案をお聴きし、区政運営の参考とする「ふらっと区長室」を開催しました。冒頭に区長、助役から6月24日に成立した「安全で快適な千代田区の生活環境の整備に関する条例」について、その概要を説明し意見交換に入りました。今回は、7月4日の神田公園区民館、7月5日の和泉橋区民館、7月11日の富士見区民館での主なやり取りと、その後の区における検討状況・対応状況をお知らせします。なお、前回7月20日号ですでにお知らせした内容と同様の項目は割愛しました。

問合せ　広報広聴課

「安全で快適な千代田区の生活環境の整備に関する条例」に関するもの

区民　キャンペーンでは、ちらしを配っても受け取らないような無関心な人が多いと感じた。企業からも社員に周知してもらうようにしてはどうか。

区長　条例を周知するためのPR方法はいろいろ考えている。かぎは区外から千代田区に来る人たちにどう協力してもらうかだ。企業に対しても社員教育をお願いしていく。

10月までにどこまでPRを徹底できるかが条例の成否を握るので、地域の皆さん方にもご協力をお願いしたい。

区民　**タバコのポイ捨てが一番多い時間帯をよく把握して取り締まりを行ってほしい。朝と夜になると思うが、どのように取り締まるつもりか。**

東京駅はなぜ指定地区にしないのか。

区長　条例施行の当初は徹底してやらなければならない。職員20人を2人1組にして巡回させる。区の管理職も交替であたる。それ以外に警備会社にもお願いする予定だ。警察の応援も得ながらパトロールする。

時間帯については、早朝、土日、夜間にも、職員の勤務時間を調整するなどして行うことを考えている。

東京駅はそれほどひどい状態ではない。ひどい地域を重点的に指定して改善していく。

区民　**わたしもタバコを吸うがどこでも吸えないというのはつらい。地下鉄から出てくると吸いたいという愛煙家の気持ちもわかる。灰皿を設けてそこで吸えるようにしてはどうか。**

区長　マナーの良い人ばかりならこんな条例は制定しない。わたしもキャンペーンなどで現場を見たが、歩きタバコをする人のほとんどは灰皿に吸い殻を捨てない。灰皿が近くにあっても排水溝に捨てているのが実態だ。

何よりも、人で混雑する所での歩きタバコは非常に危険である。子どもの顔の高さに火がくるし、大人でもすれ違いざまに手に火が当たるとか、洋服を焦がされるということが実際に起こっている。

区民　**条例には大賛成だ。6月に神田駅前のキャンペーンでティッシュ、うちわ、花の種などを配ったが、これらはあまり人気がない。キャンペーンの効果を上げるためにも品物選定はよく考えてほしい。また、今川橋の所の灰皿はこれからも置いておくのか。**

区長　何を配ったら効果的なのかについてはご提案いただきたい。キャンペーンでは、区内の子どもたちの力も借りたいと思っている。公立学校だけでなく、私立学校にも協力を求める。

路上喫煙禁止区域での灰皿は撤去する。灰皿に入れないで、ごみを捨てている人の側でも平気で捨てて行くのが実態だ。

区民　**置き看板についての公平性はどう保つのか。道路法では自宅の前であっても歩道に1ミリでも出るのは駄目となっている。ふれあい通りに面して住んでいるが、家の前にトラックをぴたっと止められると外に出られないので、それを防ぐために歩道に物を置く場合もある。実際の生活で植物などを置くのもすべて駄目だというのもどうか。区で具体的なガイドラインを作ってもらえるといいと思う。**

区長　そこが一番議論の出るところだと思う。道路上には物を一切置いてはいけないというのが道路法だ。特定の看板が悪くて、他のものは良いとはならない。地域の皆さん方で協議して決めていただき、自分たちはこういうふうに行動するということを協定書にしていただくことを考えている。

皆さんが相談して決めないと不公平になってしまう。今後皆さんと相談して詰めていきたい。

区民　**放置自転車につけた警告札が捨てられてごみになる。何かいい方法はないか。**

区長　区としても悩んでいる。以前は地域の方に警告札をつけていただいていた。条例を契機に地域の方にお願いすることもあるかもしれない。

住民基本台帳ネットワークに関するもの

区民　**平成14年8月5日から稼働する住民基本台帳ネットワークシステムは、どういうものか。**

区長　全国的に行うもので、住所、氏名などの情報を自治体相互にネットワークでやり取りするものだ。そのことによって近い将来にはかなりの事務手続きで住民票を添付する必要がなくなる。

平成15年8月からは区外から千代田区に通勤している人も千代田区で住民票が取れるようになる。区民の方が地方に行ってもそこで住民票が取れる。

区民からの請求によりICチップ内蔵のカードが配られる。それは一種の身分証明書としても使うこともできる。

区民　**住民票コードは区が決めるのか。いったん決めると変えられないのか。デメリットはないのか。**

区長　住民票コードは区が決定し、皆さんにお知らせする。コードの変更はできる。個人情報保護対策については、関係機関は万全の措置を講じることになっている。関係する職員には厳しい罰則が科せられる。

区民　**何も知らないし、理解している人が少ないのではないか。**

区長　説明会というわけにもいかないが、わかりやすい資料を至急作って町会を通じて配布したい。

江戸開府400年記念事業に関するもの

区民　**江戸開府400年記念事業の記念切手を作ってもらうのはどうか。その切手で区民が知人に郵便を出せば良いPRになると思うが。**

区長　郵政に打診している。記念事業の具体的な内容は、今詰めている段階である。良いアイデアがあったら提案してほしい。

区民　**スケジュールや予算など教えてほしい。**

区長　オープニングは来年の2～3月を考えている。集中的に事業を行うのは秋頃になる。

予算は大まかに言って、平成14年度と15年度で5億円ぐらい、これと同額を企業にお願いしたいと思っている。いろいろな事業をスポンサー方式で行うので、総事業費は最終的には30億円ぐらいになるのではないか。

区民　**地域コミュニティ活性化事業で作成した「神田の歌」をちよだフェスや区民体育大会などの際に広めて千代田区の歌にしていきたい。**

区長　連合町会長会議で相談してほしい。

区民　**連合町会長会議で話をした。ちよだフェスで神田の歌を皆さんに歌ってほしいが、そのためには先立つものが必要なので麹町地区にも協力をお願いしたが断られた。**

区長　区が間に入るのではなく、どうやるかを皆さんでご相談いただきたい。今度のちよだフェスについては、地域コミュニティ活性化事業を何らかの形で組み込んだらどうかと提案している。

区民　**記念事業は一過性のものではなく、例えば国や都の土地を払い下げてもらって、なにか後世に残るものを作ってはどうか。四番町の歴史民俗資料館も機能していないので何とかできないか。**

区長　実行委員会で検討してもらっている。一過性のものではなく、何か後に残るものをと思っている。歴史民俗資料館は手狭であり、何とかしたいが、もう少し時間がかかる。

区民　**江戸開府400年で町名由来板を1基200万円で100基作成するというが、2億円も使って本当に区民のためになるのか。**

区長　このままでは江戸時代から400年の歴史と伝統のある由緒ある町名がどんどん忘れられていってしまう。文化的、歴史的な視点からそこに住む人、外から千代田区を訪れる人にわかってもらおうということで考えた。

区民　**歴史や伝統は大切だと思う。残してほしいとは思うが住民に情報を流さないのはどうか。**

区長　情報を伝えないわけではない。予算の使い方、中身はこれから地域と相談しながら考えていく。

区民　**江戸開府400年記念に合わせて牛込見附の改修を文化庁に働きかけてほしい。石組みが崩れかけている。**

また、その側の濠の不法占用についてはどうなっているか。

区長　石組みの修復は文化庁と話してみたい。

濠の不法占用は何とかしたい。平成16年度までに水面の財産権・管理権が特別区に移ることになっている。

仮に撤去させる場合、具体的にどういう法律を適用して行うかなどを東京都建設局、千代田区、港区、新宿区で協議している。

50年間不法占用を許していたので時間がかかるが、もう少し待っていただきたい。

【その後の検討状況・対応状況】

石組み修復は、東京都および文化庁と協議・調整していきたい。

その他の事項に関するもの

区民　**出張所と区民館という名称を区民センターや地区センターといった新しい名前に変えてはどうか。**

区長　出張所のあり方については、名称なども含めて全体的に見直していきたい。今は限定的な窓口処理のみだが、第一線の窓口として、一言で言えば「よろず相談所」として機能させたい。

区民　**いずみこども園の発足前には保護者には不安がる人もいたが、現在の状況はどうか。**

区長　保護者の不安は、①物理的な施設条件がどうなるか②保育士と教員が十分確保されるか③これまでと比較して保育、教育がどう変わるのかということであった。

まだ十分とは言い切れないが、無事に運営している。1人の園長の下で保育士、幼稚園教諭が協力して双方のいいところを取り入れたり、異年齢児交流による良い面が出ているなどプラスの面が出ている。

区民　**こども園もいいが、幼稚園、保育園といろいろなメニューがあってもいい。千代田幼稚園を統廃合する考えはあるのか。**

区長　この地域での統廃合は現在のところ、課題として上がっていない。いずみこども園の実績を踏まえてこども園の数を増やそうという考えはある。

具体的には平成18年度に富士見こども園を開設する計画がある。全体としていくつにするかは、まだ先になると思う。幼稚園、保育園、こども園という3つの選択肢を用意したい。

区民　**千代田幼稚園の保護者の間では、昌平幼稚園をこども園にしてほしいという要望書が地域から出されたことや神田保育園が仮園舎ということもあり、あまり千代田幼稚園についての意見を言うとつぶされるんじゃないかという危ぐもある。**

区長　要望書はいただいている。その際、「千代田幼稚園、お茶の水幼稚園にも影響する話でもあるので、より広い地域で議論してほしい」と申し上げた。

この地域の幼稚園、保育園をどうするかは、今現在具体的なものは持っていない。いずみこども園は条件が整っていたので設置したが、提案する際には相当の期間が必要である。

区民　**富士見小学校・幼稚園の建て替えについて伺いたい。**

区長　平成18年度の完成を予定している。改築に合わせて富士見幼稚園と飯田橋保育園を一緒にしてこども園とする。富士見児童館もこの施設の中に設置する。

区民　**都の中高一貫校設置の計画が発表されたが、千代田区は区立の中高一貫校をこのまま計画どおり設置していくつもりか。区が行うべきか、都が行うべきかという判断があると思うが。**

区長　高校が準義務教育化している現状を踏まえると、千代田区の基本的な考え方としては地域として中高一貫教育を行うことがいいと判断している。身近なところで手をかけて子どもを教育するべきだ。

中高一貫校を設立・運営するには財政負担などもあるが、都のような広域的な団体より基礎的自治体である区が行うべき仕事である。

区民　**中学生はまだ多感な時期であり、きめ細やかに生徒や保護者の話を聞いてほしい。各小学校単位で2学期中に説明会を行ってほしい。**

区長　小学生の保護者の方は、関心があると思うので、細かく説明していきたい。中学校をどうするかについては、保護者だけではなく、町会や同窓会の方をはじめ広く地域の意見も聞いていきたい。

区民　**6月24日にお茶の水小学校の児童が連れ去られそうになった。お茶の水小学校の保護者には翌日すぐに情報を伝える紙が配布されたが、児童館や保育園に通う保護者には伝わっていなかった。情報が迅速に流れないので不安を感じる。**

区長　連絡の遅れはお詫びする。

【その後の検討状況・対応状況】

6月25日に学校関係者に周知したが、全保育園・児童館に周知したのは26日になってしまった。今後迅速に情報を提供するようにしたい。

区民　**以前は午前中に来ていたごみの収集が、この頃は午後2時、3時にならないと来ない。なるべく早く収集してほしい。**

区長　作業の遅れは道路状況もあると思うが、調べてみる。

【その後の検討状況・対応状況】

一部の地域では、交通混雑や収集当日のごみの量によって午前中の収集予定が午後になる場合もある。今後ごみを出す時間帯を決めた収集方法を実施する。

区民　**ごみの収集は、夜間が良いと思う。昼はカラスもいて恐い。**

区長　平成12年度から清掃事業が都から区に移管され、平成17年度まで移行期間であり、職員の身分の切り替えが完了していない。23区で足並みを揃えているので千代田区だけが今すぐ職員の勤務体制を変えることはできない。

地域によっては夜間収集がいいというところと、住宅地などでは騒音がうるさいので困るというところもある。カラスの被害については、防鳥ネットの貸し出しも行っているので利用してほしい。

区民　**最近、暴力団が進出してきているという話を聞く。美土代町交差点近くですれ違うときに接触して、メガネが落ちて壊れたと言われ、お金を脅し取られた。町の安全にも取り組んでほしい。**

区長　警察に通報するとパトロールの仕方も違ってくる。区からも警察に話しておくが、ぜひ通報してほしい。

区民　**子ども緑日の補助金は、前年は7月20日に申請して月末に入金された。今年から補助金の支払いが年度末に変更され、町会が立て替えないといけない。早い時期に入金してほしい。**

区長　調べてお答えする。

【その後の検討状況・対応状況】

申請手続きを軽減するため年度末に一括請求できるようにしたが、早く交付してほしいという要望があったので、従来どおりの方法もとれるようにし、実施団体にはその旨を通知した。

区民　**区は被害想定を作って住民に配布したらどうか。災害の際に住民はどう行動すべきかを示してほしい。**

区長　水害については作っているが、地震はどこが震源地かにより被害も異なるので想定が難しい。東京都ではいろいろな想定をしているので、その千代田区版はあるが、調べてお答えする。

小学校に倉庫を作って物資を備蓄し、3日間ぐらいはそこで過ごせるようにしたい。現在、防災倉庫はいろいろな場所にあるが、問題はかぎをどうするかだ。どこに何があるかというのも整理し、かぎは地元の町会長に預かってもらうことを考えている。

【その後の検討状況・対応状況】

阪神・淡路大震災の被害状況を基に東京都が作成した調査報告があり、区民の皆さんに防災の手引きで周知している。町会ごとの詳細については、5年に1度作成する「地震に関する危険度測定調査」（次回は平成15年度）で危険度のランクが示されている。

万一の災害に備えて、各学校ごとに「避難所運営協議会」を設置すべく準備を進めている。

区民　**再開発のすべてが悪いとは思わないが、大規模再開発を推進すると、昼間人口が増え下水道などの都市基盤整備もしなければならない。**

区長は千代田市構想を打ち出しているが、市になれば上下水道にかかる費用を負担しなければならなくなる。オフィスの需給バランスが崩れるという2003年問題もあるし、もう再開発は必要ないのではないか。

区長　昼間人口を対象として商売している人も多い。再開発で防災機能も上がり、住居も確保できる。一概には再開発が駄目とは言えない。どの辺が限界かは確かに難しい問題だ。

下水処理は、直営もあれば、委託や共同で処理する方式もある。再開発でごみ処理や下水道などの需要が増えれば、発生量に見合ったものを負担するが、仮に委託方式をとる場合にはコスト評価を厳しく行うので、今かかっている費用より安くなる場合もある。

市になれば、現在は都が課税徴収している固定資産税や法人住民税が千代田区の財源となる。相当な額になる。税は使われ方がはっきりしないといけないが今は何もできない。

区民　**JR秋葉原駅東口（昭和通り口）の自転車置き場は2段式で高齢者では自転車が上げられない。どうにかしてほしい。日比谷線の秋葉原の地下鉄駅にエレベーターかエスカレーターを作ってほしい。**

区長　2段式の自転車置き場については調べてみる。エスカレーターは2年ほどでできる。

【その後の検討状況・対応状況】

高齢者に使いやすい駐輪場も検討する。

区民　**JR神田駅を高崎線が通る計画があり、現在の新幹線の上を高架にすると聞いている。駅のガード下などは薄暗く放置自転車があり汚い。JRに改善させてほしい。**

区長　10月1日の条例施行に合わせて神田駅のガード下を整備してきれいにする。北口のガード下の中央通りと南口の多町大通りに駐輪場を整備する。その地区は放置自転車禁止区域にするので、撤去も可能となる。

環境アセスメントの問題もあるので、JRの出方を見る必要もある。

区民　**須田町二丁目の山手線の高架の東側通路は鉄道敷だが、排水機能が悪く隣地に水が流れ込む。近隣の人が自分で排水を何とかしようとしているが、雨が降るとどうしようもない。JRに言って何とかしてほしい。**

区長　区でJRと話してみる。

区民　**JR秋葉原駅東口（昭和通り口）の鉄橋の網が破れ、中にはとが入り、通行人にふんが落ちてくる。JRに言ったら一時的に網を直してくれたが、また網が破れてはとが入っている。**

区長　区からJRに話をする。

【その後の検討状況・対応状況】

JR神田駅ガード下の整備、須田町二丁目の鉄道敷の件と合わせてJRに申し入れ、現地を見て対応を考えるとの回答を得た。

区民　**最近の区のお知らせ（広報千代田）はよくできている。区のお知らせにパンチ穴を空ければ保存する人が増えると思う。**

区長　今、広報紙は10万部発行し新聞折り込みで配布している。穴を空けると一部あたり1.5円から2円、年間で500万円ほどかかるので難しい。

区民　**今の日本は内部告発でないと物事が正されない面がある。内部告発した人の保護や内部告発されたことを調べる外部の監査制度が必要だと思う。**

区長　将来的に外部の監査にしていきたいと思っている。福祉サービスについては、介護保険オンブズパーソン制度を取り入れている。

区民　**富士見幼稚園で預かり保育に従事している先生がいつまでいるのか分からないと聞いている。預かり保育がなくなることはないか。**

区長　預かり保育はあくまでも教育課程外の「保育」なので、新たに教員の配置はしないが、預かり保育がなくなることはない。

区民　**富士見児童館でも一時預かり保育を早急に実施してほしい。今は西神田の児童・家庭支援センターまで預けに行っている。幼稚園や小学校の行事がある際などに幼稚園のそばの児童館で預かってもらえたらという人が多いのではないか。**

区長　拡大していかないといけないが、物理的なスペースの問題もあるので我々も考えている。

区民　**5月の植木市を楽しみにしていたが、開かれなかった。10月はぜひ開催してほしい。**

区長　調べてお答えする。

【その後の検討状況・対応状況】

今後、イベントなどの際に開催できないか検討していきたい。

区民　**千代田区として、自動車の車線を削ってでも自転車専用レーンを設け自転車や歩行者に優しいまちづくりを考えてほしい。小規模でいいので自転車置き場をもっと作ってほしい。**

区長　仮に自転車の専用レーンを設けると、1車線しか取れなくなる道路がたくさんある。商売している人は、荷さばきができない、車の流れが変わるなどで商売が成り立たなくなる。車線を狭くするのは難しい。これからはコミュニティゾーンという考えの下に道路を作っていきたい。

駐輪場は何か所か作っている。麹町地域では飯田橋と市ヶ谷にある。駅の周辺の空きスペースには駐輪場を作っていきたいと思っている。駐輪場を作ればその地域は放置自転車禁止区域にして放置自転車は撤去する。

区民　**最近、区営の銭湯ができたと聞いたが場所はどこか。区民の希望でできたのか。**

区長　地域に浴場が不足していることから淡路町二丁目に建設中だ。どなたでも利用できる。自家風呂の時代に逆行しないか、武士の商売にならないかなど議論があった。運営を民間に委託することが決まったということが新聞で報道されている。

区民　**富士見二丁目の再開発計画で日照に影響を受けるが、すでに組合設立の認可申請をして10月にも本組合設立と聞いている。計画について具体的な説明がない。区の担当課に行っても、確定でなく案だから教えられない、組合に対しても指導はできても強制はできないと言われた。もっとフランクに話してもらいたい。**

区長　現実にどういう影響がでるのか、どういう状態になるかは、いろんな前提条件があって違ってくる。再開発は組合主体で行うものであり、区がどこまで説明できるかということもある。

区民　**再開発地区内に住んでいて再開発に反対している。組合施行と言っても区がやっていると思っている人が多い。2003年にはオフィスの需給バランスが崩れるのではといわれているときに無謀なことをしていると思う。わたしたちは家と土地を取り上げられる。非常に心外な気持ちでいる。ある程度時間をかけてやってほしい。**

区長　再開発の権利調整等を区が仲立ちするのは難しい。再開発の対象地区内の人たちで十分議論してほしい。

保健　千代田保健所　〒101-0054 神田錦町3-10
千代田保健所麹町庁舎　〒102-0093 平河町2-7-4

■介護者教室「お医者さんに聞いてみたいあんなこと、こんなこと」

大学病院で診療している視点から、上手な病院のかかり方についてお話していただきます。

とき　8月21日㈬午後1時～3時30分
会場　麹町庁舎5階
対象　区内在住・在勤・在学の方、または興味のある方
講師　平澤恵理氏（順天堂大学脳神経内科医師）
申込み　電話で在宅サービス課在宅保健係☎3221－1315へ。

■区民健康診査

受診内容　下表のとおり

▶女性健康診査・成人歯科健康診査

対象　**女性健康診査**＝区内在住の30歳以上の女性、**成人歯科健康診査**＝区内在住の30歳以上の方

※前年度に受診した方と次の方には、8月中に受診券を送付します。
・女性健康診査＝40・45・50・55・60歳の方
・成人歯科健康診査＝30・35・40・45・50・55・60歳の方

受診方法　事前に受診券を送付された方は、同封の指定医療機関に電話予約のうえ、受診券と健康手帳（お持ちの方のみ）を持参してください。それ以外の方は事前に保健所への申込み（8月15日㈭から電話で健康推進課健康推進係☎3291－3646）が必要です。

※成人歯科健康診査の歯周の診査で「要指導」となった40・50歳の方は、希望により、歯周病予防のための継続的な個別指導（約4か月で3回の歯周疾患改善指導）を受けることができます。

▶誕生月健康診査

区内在住の40歳以上（節目健診対象者を除く）の方が誕生月に受診できる健康診査です。対象となる方には、誕生月の前月末までに受診券と指定医療機関一覧を送付します。

▶節目健診（ちよピック21）

区内在住で、今年度中に40・45・50・55・60歳になる方が対象の保健所で行う健康診査です。対象となる方には案内を送付します。

問合せ　健康推進課健康推進係　☎3291－3646

区民健康診査　内容など

健診名	受診内容
女性健康診査	子宮がん検診、婦人科一般診査（問診、内診、細胞診、顕微鏡検査）
成人歯科健康診査	歯の診査、歯周の診査、口腔清掃状態など ※歯周疾患改善指導：歯周疾患の改善について継続的（約4か月間で3回）な個別指導を実施
誕生月健康診査	問診、血圧測定、尿検査、血液検査など（必要に応じて、心電図検査、眼底検査、胸部エックス線診断、消化管検査、大腸がん検査など）
節目健診（ちよピック21）	問診（生活・食事状況）、血圧測定、尿検査、血液検査、心電図検査、眼底検査、胸部エックス線診断、大腸がん検査、骨密度測定など（希望に応じて運動負荷テスト・体力テストを実施）

家族介護者教室　参加者募集

とき　8月24日㈯午後1時～3時
会場　いきいきプラザ一番町（一番町12）
内容　講義と実技～家族に役立つアロマケア～
講師　高橋佳璃奈（かりな）氏（美容家）
定員　20名（申込順）
申込み　8月17日㈯までに電話で一番町在宅介護支援センター☎3265－6141へ。

西神田高齢者在宅サービスセンター
自立支援デイサービス　利用者募集

通所サービスでレクリエーションや趣味活動等を行います。

実施日　月～土曜日
対象　65歳以上の虚弱な方や家に閉じこもりがちの方
※要介護認定で要介護・要支援の方は利用できません。
定員　1日15名
利用回数　週2回
費用　1回400円（別途昼食代400円がかかります）
※送迎サービスがあります。
申込み　本人または家族が電話で西神田高齢者在宅サービスセンター☎5282－3715へ。

シルバー人材センター　会員募集

高齢者の1人ひとりの就業ニーズにあった、多種多様な就業形態を提供します。会員になって、生き生きと楽しい生活を送ってみませんか。

対象　区内在住で、男性は概ね60歳以上、女性は57歳以上の健康で働く意欲のある方。

毎月2回、入会希望者の説明会を実施しています。

詳しくはお問い合わせください。

問合せ　㈳千代田区シルバー人材センター☎5282－3721

平成14年度　敬老会　9月13日(金)に開催

今年の敬老会は、9月13日㈮午後1時30分から九段会館で行います。

8月下旬に満75歳以上の方（昭和2年9月16日以前に生まれた方）に招待状を送ります。

詳しくは、広報千代田8月20日号でお知らせします。

問合せ　高齢者福祉課高齢者福祉係

第40回　千代田区民体育大会　10月20日(日)に開催

今年の区民体育大会は、10月20日㈰に開催します。

詳しくは、広報千代田9月20日号でお知らせします。

問合せ　文化学習スポーツ課管理係

8月から制度が変わりました
児童扶養手当

母子家庭等に支給されている児童扶養手当の制度が変わりました。

これまでは所得に応じて手当額が全部支給と一部支給の2段階とされていましたが、今回、所得の限度額が改正され、一部支給の手当額が所得に応じたきめ細かなものに変わりました。

■所得制限・手当額　表1のとおり

▶所得制限　所得の算定方法は、次のとおりです。
・給与所得者の場合は、給与所得控除後の金額です。
・受給者が母の場合、父からの養育費の80％を所得とします。
・特別障害者控除を受けている場合の控除額は40万円です。
・受給者が母の場合、寡婦控除、特別寡婦控除はありません。

※その他の控除についてはお問い合わせください。

▶手当額　就労等により収入が増えた場合、手当を加えた家計収入の増加が緩やかになるように、きめ細かく決定されます。
・手当額は、母と子ども1人の世帯の場合、全部支給（月額42,370円）から一部支給の下限（月額10,000円）の間で、10円単位で算定します。（表2のとおり）

■現況届の提出

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受けている方は現況届を提出してください。提出が無いと手当が受けられなくなる場合があります。

提出期限　8月30日㈮

■制度の改正により手当額が減額される方へ

現況届を提出し、引き続き8月からの手当を受給することになっても、今回の改正により手当額が減額される方のために、その差額を貸し付ける特例児童扶養資金が創設されました。

利率・償還方法　無利子・10年償還

問合せ　**手当**＝子育て推進課手当・医療係、**貸付金**＝福祉総務課厚生主査

表1　所得制限（限度）額

扶養親族等の数	本人 全部支給	本人 一部支給	孤児等の養育者・配偶者・扶養義務者
0　人	190,000円	1,920,000円	2,360,000円
1　人	570,000円	2,300,000円	2,740,000円
2　人	950,000円	2,680,000円	3,120,000円
3　人	1,330,000円	3,060,000円	3,500,000円
4　人	1,710,000円	3,440,000円	3,880,000円
5　人	2,090,000円	3,820,000円	4,260,000円

※扶養親族が6人以上のときは1人につき38万円を加算します。

表2　手当額の例（母と子ども〈扶養家族〉1人の世帯の場合）

所得額（年額）	手当額（月額）
569,999円以下のとき	42,370円（全部支給）
570,000円のとき	42,360円（一部支給）
1,000,000円のとき	34,320円（一部支給）
1,300,000円のとき	28,710円（一部支給）
1,600,000円のとき	23,090円（一部支給）
1,900,000円のとき	17,480円（一部支給）
2,200,000円のとき	11,870円（一部支給）
2,299,733円～2,299,999円のとき	10,000円（一部支給）
2,300,000円以上のとき	0円（支給停止）

文化学習・スポーツ

文化学習スポーツ課(九段社会教育会館内)
〒102－0074 九段南1－5－10　☎3234－2841
総合体育館
〒101－0047 内神田2－1－8　☎3256－8444

文化学習

■囲碁・将棋大会

囲碁・将棋を通して地域の人と交流しませんか。初心者から有段者まで、気軽にご参加ください。

▶囲碁大会

とき　9月21日㈯正午～
審判長　酒井真樹氏
定員　名人戦(四段以上)＝10名、1部(初段～四段)＝16名、2部(1級以下)＝10名

▶将棋大会

とき　9月28日㈯正午～
審判長　大野八一雄氏
定員　1部(初段～四段)＝16名、2部(1級以下)＝10名

―いずれも―

会場　九段社会教育会館
対象　区内在住・在勤・在学者
費用　大人＝1,000円、小・中学生＝500円
申込み　9月9日㈪までに電話で文化学習スポーツ課へ。
※定員になり次第締め切ります。

■専修大学大学院公開講座「21世紀における市民社会とは～仕事・地域・環境からの接近～」

とき・テーマなど　下表のとおり
会場　専修大学大学院棟(神田神保町3－8)
申込み　各実施日の2週間前～前日にファクシミリまたはEメール(記入例参照)で専修大学大学院事務課FAX3265－6375 mail guraduate@acc.senshu-u.ac.jpへ。

スポーツ

■ハゼ釣り大会

とき　9月8日㈰午前6時JR秋葉原駅電気街口広場集合・出発(雨天決行)
会場　千葉県木更津市潮見運河～富津市新富水路周辺
対象　区内在住・在勤者90名(申込順)
費用　4,000円(バス代等)
※弁当・エサは各自持参
運営　千代田区釣友連盟
申込み　8月23日㈯までに電話で千代田区釣友連盟・矢島陸雄☎3239－2156へ。

■秋季テニス大会(硬式)

とき　10月5日㈯・6日㈰、男子＝午前8時45分～、女子＝正午～
会場　有明テニスの森公園(江東区有明2－2－22)
種目　ダブルス戦＝男子、女子、ベテラン(2人とも50歳以上)の部
対象　区内在住・在勤の千代田区庭球連盟登録者(登録は随時受付中)
運営　千代田区庭球連盟
費用　3,000円(1ペア)
申込み　9月3日㈫(必着)までに費用を指定口座に振り込み、所定の申込書2部を郵送で千代田区庭球連盟事務局・石福みゑ子(〒102－0082一番町20－7－403☎3234－4480)へ。
※振込先等はお問い合わせください。

■リズムシェイプアップ(チビッコ体操教室同時開催)

とき　9月4日～11月13日の毎週水曜日の計11回、いずれも午後2時～3時15分
会場　総合体育館
対象　区内在住・在勤の初心者30名(申込順)
※チビッコ体操教室は、保護者同伴の3歳以上の就学前幼児30名
指導　坂井陽子氏(スポーツ指導員)
費用　大人＝1,000円、子ども＝200円
申込み　電話または直接総合体育館へ。
※一時保育あり(希望者は8月21日㈬までにお申込みください)。

■卓球講習会

とき　9月9日～10月2日の毎週月・水曜日(9月16日・23日を除く)の計6回、いずれも午後6時～8時
会場　総合体育館
対象　区内在住・在勤の初心者40名(抽選)
指導　千代田区卓球連盟
費用　2,900円(傷害保険料含む)
申込み　9月2日㈪(必着)までに往復ハガキ(記入例参照、1人1枚限り)で総合体育館へ。

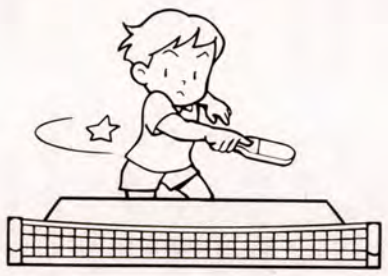

■アクアビクス教室

とき　9月2日～11月18日の毎週月曜日(9月16日・23日、10月14日、11月4日を除く)の計8回、いずれも午後3時30分～4時30分
会場　神田さくら館(神田司町2－16)
対象　区内在住・在勤の初心者30名(抽選)
指導　坂井陽子氏(スポーツ指導員)
費用　1,700円
申込み　8月19日㈪(必着)までに往復ハガキ(記入例参照、1人1枚限り)で総合体育館へ。

■弓道講習会

とき　9月4日～20日の毎週水・金曜日の計6回、いずれも午後6時～8時30分
会場　総合体育館
対象　区内在住・在勤の初心者30名(抽選)
指導　千代田区弓道連盟
費用　4,200円
申込み　8月21日㈬(必着)までに往復ハガキ(記入例参照、1人1枚限り)で総合体育館へ。

■区民スポーツ大会(フィールドアスレチック)

とき　9月8日㈰午前8時30分総合体育館前集合・出発
場所　国営昭和記念公園(立川市緑町3173)
対象　区内在住者80名(申込順)
※小学生以下は保護者の付き添いが必要です。
運営　千代田区体育指導委員協議会
費用　15歳以上＝480円、6歳以上15歳未満＝250円、6歳未満＝200円(入園料および傷害保険料)
申込み　8月30日㈯までに所定の用紙に費用を添えて、総合体育館へ。

夏休み！～元気に遊んで楽しく学ぼう～

区では、夏休み期間中にさまざまな催しを行っています。自由研究や思い出づくりに奮ってご参加ください。

●神田児童館(外神田3-4-7)　☎3253-6021

▶夏休みチャレンジタイム!!
対象　小学生以上の区内在住・在学者、各回30名(申込順)
・万華鏡作り＝8月7日㈬午前10時～正午
・紙飛行機を飛ばそう＝8月13日㈫午後1時30分～3時30分
・クラフトバスケット作り＝8月23日㈯午前9時30分～午後4時、費用100円(材料費)
・ペットボトルの貯金箱作り＝8月28日㈭午前10時～正午、午後2時～4時の2回

●児童・家庭支援センター(西神田2-6-2)　☎5215-9062

☆中高生バスケット大会　8月9日㈯午後3時30分～6時、区内在住・在学の中学生・高校生で構成されたチーム(5人)単位で申込み(電話申込み可)。
☆子ども陶芸教室　8月6日㈫・10日㈯いずれも午前10時～正午、区内在住・在学の小学生各20名(申込順)、費用100円(材料費)。
☆パソコンを使ってオリジナルカードを作ろう!　8月20日㈫・22日㈭、いずれも午前10時～11時30分、午後1時30分～3時の2回、区内在住・在学の小学生。

●千代田図書館(九段南1-6-11)　☎3264-2111

☆おはなし会　8月24日㈯、9月7日㈯、いずれも幼児向け＝午後2時～2時30分、小学生以上＝午後3時～3時30分
☆親と子の読み聞かせ講座　8月27日㈫午後2時～3時
☆夏休み宿題相談　8月31日㈯まで、読書感想文の書き方や自由研究の材料探し等の相談に応じます。
※毎日午後5時まで(休館日を除く)。

●四番町図書館(四番町1)　☎3239-6357

☆土曜子ども映画会　8月24日㈯午前10時～正午、「風の谷のナウシカ」
☆おはなし会　8月25日㈰、幼児向け＝午後1時30分～2時、小学生以上＝午後2時30分～3時

専修大学大学院公開講座

とき	テーマ	講師
8月9日	21世紀の仕事･企業･人	経営学部教授　廣石忠司 氏
8月23日	鉄の始まりの科学～隕鉄を中心として～	経営学部教授　田口勇 氏
9月6日	21世紀の市民と環境保全:情報公開から環境コミュニケーションの時代へ	商学部講師　在間敬子 氏
9月20日	まちづくりと地域商業:タウンマネジメント機関(TMO)によるまちづくり	商学部教授　渡辺達朗 氏
	商店街におけるコミュニティビジネスによるまちづくり	東和銀行商店街振興組合理事長　田中武夫 氏
10月4日	少年非行と学校教育	法学部教授　岩井宣子 氏
10月18日	日本人の働き方･雇用の変化と労働法	法学部教授　毛塚勝利 氏
11月1日	企業社会と能力主義～人事･雇用管理の「変様」をめぐって	文学部部長　柴田弘捷 氏
11月15日	地域が燃えた自由民権運動	文学部教授　新井勝紘 氏

※いずれも金曜日の午後6時30分～8時30分

TOWNニュース

■リフレッシュ工事で営団地下鉄銀座線が一部運休します

営団地下鉄では、銀座線新橋駅構内の線路設備リフレッシュ工事を行うため、銀座～溜池山王駅間の電車の運転を休止します。

とき　8月25日㈰始発から午前8時50分まで
運転休止区間　銀座～溜池山王駅間
折り返し運転区間　浅草～銀座駅間および渋谷～溜池山王駅間

なお、運転休止中は営団地下鉄線、都営地下鉄線、JR線等による振り替え輸送および代替バス輸送を行います。詳しくはお問い合わせください。

問合せ　営団地下鉄テレホンセンター☎3837－7111

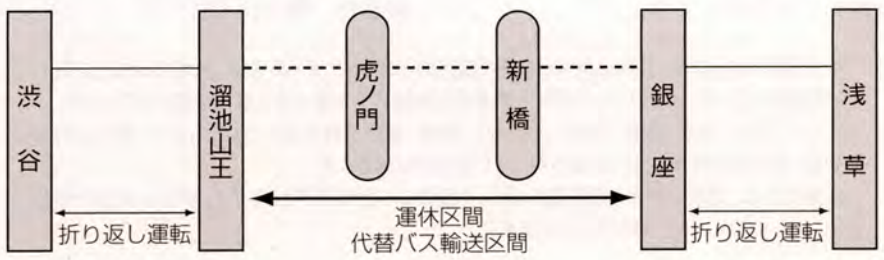

記入例

①催し・講座名②〒・住所③氏名(ふりがな)④年齢⑤性別⑥電話番号⑦その他

※在勤、在学の方は、勤務先・学校名と所在地、電話番号を追記。
※複数での申込みが可能な場合は、全員分を記入。

※一時保育のある催し等で一時保育を希望する方は、子どもの氏名(ふりがな)、性別、生年月日を追記。

※往復ハガキの場合は、返信側にも住所・氏名を忘れずに。

町のイベント情報

■日本テレビ通り納涼盆踊り大会
とき　8月9日㈮～10日㈯午後6時～8時30分
会場　日本テレビ南本館前駐車場
内容　盆踊り、金魚すくい、ヨーヨーつり、焼そば、かき氷ほか
主催　日本テレビ通り振興会
問合せ　☎3264・3259早瀬

■平隼こども天国
とき　8月18日㈰午後2時～4時
会場　平河町中央通り
内容　初期消防訓練、白バイ乗車、金魚すくい、スイカ割りほか
主催　平河町一丁目町会、平河町二丁目町会、隼町町会
問合せ　☎3261・1466湯藤

■納涼盆踊り大会
とき　8月22日㈭～23日㈮午後6時～9時
会場　芳林公園
内容　盆踊り、焼そば、焼き鳥、おでん、かき氷、ダーツゲームほか
主催　外神田文化体育会
問合せ　☎3253・5903木暮

■一神納涼夏まつり
とき　8月23日㈮午後5時～8時
会場　さくら通り
内容　町会内企業と関係団体の縁日
主催　一神町会
問合せ　☎3261・1391篠崎

■納涼盆踊り大会
とき　8月24日㈯午後5時～9時
会場　大門通り
内容　盆踊り、ゲーム、お好み焼き、焼そば、焼き鳥、焼きとうもろこしほか
主催　神田大門通り子ども連合会、岩本町東神田町会連合会青年部
問合せ　☎3866・1551山口

■佐久間町子ども縁日
とき　8月24日㈯午後5時～8時30分
会場　秋葉原駅東口前・清美通り
内容　焼そば、おでん、ビンゴゲーム、金魚すくい、ヨーヨーつりほか
主催　佐久二平河町、佐久間町三丁目町会
問合せ　☎3851・4499野澤

■第20回麹町納涼こども会
とき　8月25日㈰午前10時30分～午後2時
会場　麹町中学校校庭
内容　金魚すくい、焼き鳥、焼そば、かき氷、ヨーヨーつり、射的ほか
主催　麹町地区野球会、麹町納涼こども会実行委員会
問合せ　☎3261・2064清水

■Kid's Fest 2002 夏休みこどもまつり
とき　8月31日㈯正午～午後3時
会場　富士見小学校校庭
内容　ゲーム、町会によるフードブースほか
主催　九段南北一丁目町会、富士見一丁目町会、富士見二丁目町会、飯田町町会、飯田橋町会、北の丸町会、富士見小学校ＰＴＡ
問合せ　☎3261・9463遠藤

■和泉町子ども縁日のタベ
とき　8月31日㈯午後5時～9時
会場　和泉町町会会館前通り
内容　焼そば、おでん、とうもろこし、ポップコーン、射的ほか
主催　神田和泉町町会
問合せ　☎3862・5561宮沢

■納涼大会
とき　9月6日㈮午後5時～9時
会場　柳森神社前
内容　子どもゲーム大会、焼鳥、焼きそば、かき氷、生ビールほか
主催　神田須田町二丁目町会
問合せ　☎3256・4516花田

ガイドコーナー

（料金表示のないものは無料）

聴く

■千代田の杜　夏コンサート ～オーケストラ・ピアノ・コーラス・重唱によるひととき～
とき　8月24日㈯午後2時30分～（午後2時開場）
会場　お茶の水カザルスホール
費用　1,200円
※「コミュニティひろば」ご愛読の25組50名様に、コンサートチケットをプレゼントいたします。往復ハガキに、住所・氏名・電話番号を記入の上、〒101－0074 千代田区九段南1－6－17コミュニティ振興公社宛（8月9日必着）
問合せ　☎3831・0925緒方

募る

■陶房　九炉土
手作りの陶芸は年齢を問わず楽しめ、自分で作り、使う、という2倍の楽しみがあります。9月の敬老の日に因んで、区民30名限定、特にリタイアされた方々を、無料一日体験講座にご招待致します。
とき　9月15日㈰・18日㈬・19日㈭・20日㈮午前10時30分～、午後1時～、午後3時30分の計3回から選ぶ
会場　陶房九炉土千駄ヶ谷校
問合せ　8月20日㈫までに☎0120・15・9610へ。

■語学ボランティア募集
外国の方々が日本での生活をよりエンジョイできるように一緒にボランティアしませんか。
とき　9月7日㈯午後12時30分～3時30分
集合場所　総武線錦糸町駅北口改札口
申込み　Eメールでフレンドシップチヨダ friendshipchiyoda@yahoo.co.jp

見る

■時代を創った内閣総理大臣展
これまでの57名の総理大臣の中から6名の総理を取り上げ、その在任中に残した公文書等を展示します。
とき　8月30日までの午前9時15分～午後5時。土曜・日曜休館。
会場　国立公文書館1階東側（北の丸公園3－2）
問合せ　☎3214・0621(代)

千代田区コミュニティ振興公社では、千代田区内でコミュニティの振興、地域の活性化を目的として活動している、ボランティア団体や特定非営利法人を対象とする事業援助をしています。
ただし、政治・選挙・宗教・営利・スポーツ・趣味・芸能活動を目的とするものや、他の公的団体や国・地方自治体から既に支援を受けているものは除きます。
支援内容は、活動にかかる諸経費に対し、1団体につき10万円以内です。詳しい内容や申請方法については、公社（☎5275・0123）まで

コミュニティ ひろば

(財)千代田区コミュニティ振興公社　URL http:www.cnet-ta.ne.jp/comisin/
〒102-0074 千代田区九段南1-6-17千代田会館内　(03)5275-0123 FAX(03)5275-0125

ギネスに挑戦！丸の内ビルディングオープニング記念 1000人テープカット式

9月6日にグランドオープンを予定している「丸の内ビルディング」では、記念のテープカット式典にご参加頂ける区民並びに在勤者を募集しています。丸の内に深い思い入れのある方、これからの丸の内に強い関心をお持ちの方は、ぜひご応募ください。
式典開催日　9月6日㈮
定員　250名
応募方法　8月16日㈮（必着）までに官製ハガキ（記入例参照）で「丸ビルテープカット一般参加枠」係〒150－0002渋谷区渋谷1－20－28美竹41ビル2階㈱ジークス内☎5400・1580
発表　当選者の方のみに参加証を郵送します。
※当選者の方には式典当日、参加賞としてオリジナル商品をプレゼントします。

江戸開府400年 400th ANNIVERSARY OF THE EDO SHOGUNATE プレイベント

サークル会員募集

趣味

★千代田ダンスクラブ
毎週木曜日、九段社会教育会館にて。初級者・午後6時～7時、中級者・午後7時～9時、プロ講師の指導が受けられます。
また、千代田スポーツダンス連盟初級者講習会が9月1日㈰午後1時から、西神田コスモス館で行われます。
申込　☎3262・4649松村

★面白囲碁クラブ
初めての方も得意の方も楽しく囲碁をしませんか！毎月第1～第4火曜日午前10時～12時。九段社会教育会館で。月会費　1千円
申込　☎3408・1253萩原

★折り紙講座「折り和会」
折り紙は1枚の紙から、くず玉や季節の花々など私たちに創作の楽しさを味あわせてくれます。指先や頭の運動にもなり、ボケ防止にも役立ちます。毎月第1・第3火曜午後1時30分～3時30分、千代田区高齢者センター7階
月会費　3千円（材料費含）
申込　☎3831・1604渡辺

教養

★「古典」の楽しみ
どなたにも判りやすい解説講義、時には古典のゆかり地をウォーキング。9月からあの業平の『伊勢物語』が始まります。毎月第1・第3火曜日午後1時半～3時半。富士見区民館飯田橋集会室で。
入会金　1千円
月会費　1千2百円
申込　☎3851・1823月舘（つきだて）

音楽

★大正琴を楽しむ会
哀愁をおびた大正琴の音色を楽しみませんか。童謡からクラシックの名曲まで楽しく合奏練習しています。初心者・中級者歓迎。毎月第1・第3火曜日午後1時30分～3時。和泉橋区民会館で。
月会費　3千3百円
申込　☎090・9371・7300小宮

内幸町ホールへどうぞ

（内幸町1-5-1 ☎3500・5578）

http:www.cnet-ta.ne.jp/comisin/hole/index.html

期日・開演	催物	料金(円)	問合など
8月26日(月) 午後7時	第4回林家いっ平と林家きくおの「プリンス二人会」	1500	☎3464・0071 春々堂(小林)
8月27日(火) 午後2時30分	長唄みのり会演奏会	無料	☎3338・2336 長唄みのり会(石田)
9月1日(日) 午後1時	ヴァイオリンとチェロのクラス・コンサート	無料	☎042・945・6326 小澤・三戸
9月23日(月) 午後6時30分	第4回「負けらンない二人」橘家圓太郎VS三遊亭歌武蔵	前売2000 当日2300	☎3464・0071 春々堂(小林)

☆このページに関するお問い合わせはコミュニティ振興公社へ☆